

三木市中小企業等家賃支援給付金申請書

令和2年 月 日

三木市中小企業等家賃支援給付金事務局
三木商工会議所 会頭 稲田 三郎 様

申請者

住所・所在地	
事業所名	
代表者役職	
代表者氏名	⑩

<この申請に関する連絡先>

担当者氏名	
電話番号	

三木市中小企業等家賃支援給付金交付について、下記事項に虚偽が無いことを、別紙誓約書の内容を誓約のうえ申請します。

記

1 交付申請額

①3月分の賃料 (共益費・管理費を含む税込金額) 円	②3月分の賃料に係る給付金の額 <上限10万円> 円
③4月分の賃料 (共益費・管理費を含む税込金額) 円	④4月分の賃料に係る給付金の額 <上限10万円> 円
⑤5月分の賃料 (共益費・管理費を含む税込金額) 円	⑥5月分の賃料に係る給付金の額 <上限10万円> 円
交付申請額(②+④+⑥)	金 円

※複数の賃貸物件を有している場合は、合算した賃料を記載することができます。ただし、賃貸物件の数にかかわらず、1カ月当たりの助成金の上限額は1事業者当たりそれぞれ10万円となります。なお、交付申請額の千円未満は切り捨ててください。

2 振込先口座

金融機関名		金融機関コード(4ケタ)	
支店名		支店コード(3ケタ)	
預金種目		1. 普通	2. 当座
口座番号 (7ケタ)			
口座名義人			
口座名義人 (カナ)			

3 売上高減少額

①令和2年2月～6月の任意の1月の売上高	円
② ①に対応する前年同月の売上高	円

※令和元年7月から12月の間に法人を設立または個人事業を開業した場合は、令和元年7月から12月の間の月平均売上、令和2年1月から3月の間に法人を設立または個人事業を開業した場合は、令和2年1月から3月までの月平均売上を②の欄に記入してください。

4 添付書類

算定対象となる賃貸物件の賃貸借契約書の写しまたはそれに準ずる書類の写し

賃貸借契約に基づく賃料を払っていることが確認できる書類の写し

例) 振込明細書、領収書など

三木市内に事業所を有することを証する書類の写し

- ・個人事業主の場合：所得税確定申告の一式、もしくは開業届出書、営業許可書など
- ・法人の場合：履歴事項全部証明書など

個人の場合：確定申告書の写し（直近1年分、青色・白色申告問わず決算書部分を含む全ページ）

法人の場合：決算書一式の写し（直近1期分。全てのページ）

令和2年2月から6月のうち任意の1カ月の売上が確認できる書類の写し

例) 試算表、売上高表など

上記売上の比較対象となる以下のいずれかの書類の写し

ア 令和2年2月から6月のうち任意の1カ月の売上が前年同月と比較できる場合は、対象となる前年同月の売上が確認できる書類の写し

例) 決算書、確定申告書など

イ 令和元年7月から12月の間に法人を設立または個人事業を開業した場合は、設立または開業を証明する書類とその間の月平均の売上額が確認できる書類の写し

例) 履歴事項全部証明書(設立日が令和元年7月1日から12月31日までのものに限る)、開業届(令和元年7月1日から12月31日まで、かつ提出日が令和2年2月1日以前で受付印等が押印されているもの)、決算書、確定申告書、試算表、売上高表など

ウ 令和2年1月から3月の間に法人を設立または個人事業を開業した場合は、設立または開業を証明する書類とその間の月平均の売上額が確認できる書類の写し

例) 履歴事項全部証明書(設立日が令和2年1月1日から3月31日までのものに限る)、開業届(事業開始日が令和2年1月1日から3月31日まで、かつ提出日が令和2年5月1日以前で受付印等が押印されているもの)、試算表、売上高表など

給付金の受取口座の預金通帳の写し又はこれに準ずるもの

(金融機関名、支店名、預金種目、口座番号、名義人が確認できるもの)

【自宅兼事業所の場合】算定根拠となる当該物件の事業用部分の面積等がわかる資料

(平面図など)

【市内に住所を有しない個人又は市内に本社・本店登記を有しない法人の場合】

次のアからカのそれぞれに該当する書類

ア 事業主の住所地を証明する書類(個人事業主の場合のみ)

・身分証明書の写し(運転免許証等)

イ 事業を行っていることがわかる書類

・個人の場合: 確定申告書一式の写し

(直近1年分。青色、白色申告を問わず決算書部分を含む全ページ)

・法人の場合: 決算書一式の写し(直近1期分。全てのページ)

ウ 市内に事業所を所有または賃借していることが分かる書類

・事業所を所有している場合

直近年度の固定資産税・都市計画税納税通知書

及び固定資産税・都市計画税課税明細書（土地・家屋）

または事業に供している物件の固定資産税評価証明書の写し

・事業所を賃借している場合

事業所の賃貸契約書の写し

エ 市内の事業所の住所が分かる各種届出、許可証等

・許認可証、営業許可証、開業届等のいずれか1点の写し

オ 市内での営業実態を証する書類（次のうちいずれか1点以上）

・外観及び内観の写真

・パンフレット

・ホームページの写し（外観・内観写真、住所、位置図等の分かるページ）

・位置図 等

カ 複数の事業所を展開している場合、市内の事業所が主たる事業所であることを証する書類

・事業所ごとの売上台帳や試算表等、三木市内の事業所が売り上げの多くを占めていることを証するもの